

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和三年九月七日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和三年四月一日奈良県指令建第一〇六一一〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年八月三十日建第九八四一号
公共施設に関する工事の検査済証 令和三年八月三十日建第五六九二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市長尾三三三番一、三三三番四、三三三番五、三三三番六、三三三番七、三三三番八、三三三番九、三三三番一〇、三三三番一一及び三三三番一二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

葛城市當麻元西中方二〇三番一五

増春建設株式会社 代表取締役 増春太

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市長尾三三三番五、三三三番九及び三三三番一二

一 許可番号

令和三年八月五日奈良県指令建第一〇八一二六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年八月三十一日建第九八四二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市大字根成柿一八番五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

五條市岡町一六五六

山田晋太郎